

令和4年度 第6回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和4年8月16日(火) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について(回答)

4 議題

(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について

(2) 地域の課題等について

(3) 令和4年度地域協議会の活動計画について

5 事務連絡

6 閉会

【次回全体会 8月22日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回全体会 9月20日(火) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

令和4年7月26日

高田区地域協議会
会長 本城文夫 様

上越市長 中川 幹 太
(防災危機管理部 市民安全課)

高田区において必要な大雪災害対策について (回答)

令和3年1月の大雪災害では、市内各所で生活道路の不通や幹線道路における交通障害を始め、建物や農業施設などに被害が発生し、市民の暮らしや経済活動に大きな影響が生じました。このため、市では、昨年4月から10月までの間、庁内検証チームを設置し、市における当時の対応を振り返り、見えてきた課題から、今後の災害対応に活かすべき事項と、市民の皆さんや事業者の皆さんから協力いただきたい事柄について整理しました。

ここで整理した内容については、高田区地域協議会の皆さんをはじめ、市内全ての町内会長にご説明するとともに、特に市民の皆さんから備えていただきたい事項については広報上越や町内回覧を通じて市民の皆さんにお伝えしたところです。

このことを踏まえ、この度提出された意見書について、改めて下記のとおり回答します。

記

- 1 市長は3月議会で「豪雪は災害との認識」と答弁されました。また、市の広報などで備え等を周知されていますが、高田区では、依然として、大雪を災害と捉えられない意識があります。市は、昨年1月の豪雪の経験をもとに、行政と市民がともに「大雪そのものが災害である。」という共通認識をもち、協働で大雪に対応するような施策を講じてください。

【回答】

大雪を含め、災害から身を守るためには、自分の身は自分で守る「自助」の取組が大切であることから、市民一人一人が普段から災害に備えるとともに、災害が発生した際に、適切な避難行動等がとれるよう、広報上越をはじめ様々な媒体を通じて啓発を行っています。

また、市では、災害発生時に迅速な対応ができるよう、災害対策本部の訓練や備蓄品の整備等、公助の態勢を整えています。地域住民の皆さんが互いに助け合う「共助」の取組も大切になることから、様々な機会を捉え町内会や自主防災組織に対して防災訓練の実施等を働き掛けているところです。

なお、高田区における行政と市民の協働による大雪対応としては、家屋連担地域という特性を踏まえた「一斉屋根雪下ろし」などに取り組んでいるところであり、



住民の皆さんの意見をお聴きしながら改善を図っているところでもあります。

- 2 高田区には、市からの SNS や市の HP などでの発信・表示される緊急情報を得る手段を持たない情報弱者が多く存在します。市は全ての市民に災害緊急情報を伝達するため、下記事項を検討してください。

- ・町内会長宅の FAX、防災ラジオ、屋外の防災放送設備、町内放送設備の有効活用
- ・大雪災害対策を市民に知らせるチラシは、全戸配布すること。

【回答】

市では「全ての市民に災害（緊急）情報を伝達するため」、市で整備した防災ラジオや防災行政無線の屋外拡声子局、戸別受信機、また、個人のスマートフォン等を活用した安全メールやエリアメール・緊急速報メールなどにより、情報を発信しています。

これらを含め市が行う「情報の伝わり方・受け取り方（情報収集の方法）」については、令和3年8月に全戸配布した上越市洪水ハザードマップ等において、市民周知に努めています。

令和3年1月の大雪災害における情報発信の状況については、昨年11月15日に開催された高田区地域協議会で配布した冊子（令和3年大雪災害対応の検証 P71～P76）において整理していますので、ご確認ください。

なお、「町内会長宅の FAX」に加え、「町内放送設備」の有効活用につきましては、各町内会の組織体制や放送設備の有無など、事情が異なるため、市からの強制ではなく、町内会のご判断により活用いただくものと考えています。

また、「大雪災害対策（情報）を市民に知らせるチラシ」については、一斉屋根雪下ろしに関するお知らせなど、急を要し、確実に関係する市民へお知らせする必要がある場合は、対象地区へ全戸配布を行います。それ以外は、毎年、降雪期前に広報上越により、雪への備えを周知していますので、今後も、広報上越を基本としながら、適時適切な手法により、情報発信に努めます。

- 3 大雪時に、高田区に多い狭隘道路に車が入り込んで放置車両となって交通を遮断し、除雪の障害となることを防ぐような通行止めを実施するなどの対策を検討してください。

【回答】

令和3年1月の大雪災害時には、多くの道路が走行不能となったことを踏まえ、令和3年度の除雪計画に見直しを加えて、優先的に除雪する路線を明記しました。

この方針に基づき、異常降雪時は病院周辺や緊急車両が頻繁に通行する幹線路線などを先行して除雪を行うことから、住宅地の生活道路（狭隘道路含む）については、一時的に通行不能となる場合があります。

この様な道路は合併前上越市だけでも500km以上あり、通行止めに関しては、誘導員の配置などの課題もあることから、実施は困難な状況です。

なお、異常降雪時には不要不急の外出を控えていただくよう、市民の皆さんへの

周知に努めます。

- 4 雁木が途切れている民地を含む通学路の除雪について、誰が行うのか、費用負担はどうするのか、市が業者等に委託することはできないか、緊急除雪作業報償制度を拡大適用することはできないか、検討してください。

【回答】

雁木は個人所有の財産であり、市道敷ではないことから、除雪業者への委託や市道除雪作業を対象としている緊急除雪作業報償制度の拡大適用は考えていません。

- 5 一斉雪下ろしの際には、道路通行止の期間を出来るだけ短縮し、排雪完了までの「町内会単位の実施予定表」を事前に関係町内会と関係住民に周知してください。

【回答】

昨年11月15日に開催された高田区地域協議会において配布した冊子（令和3年大雪災害対応の検証P51～P52）に記載のとおり、一斉屋根雪下ろしの実施方法は、屋根雪下ろし事業者の確保や早期交通開放などを目的に、土曜日・日曜日に限らず平日を含めた分散的・段階的な屋根雪下ろし・排雪作業を行う方法に見直しました。

関係者に対する周知については、昨年同様に関係町内会長を対象とした事前説明会を開催し、関係町内会が行う手続き等を予めお伝えするとともに、日単位の雪下ろしや排雪作業箇所を示した『交通規制のお知らせチラシ』については、関係町内会からの報告により実施路線が確定次第、速やかに関係町内会と関係住民に周知することとしています。

- 6 昨年大雪では、高田区では、10日余りの交通途絶の地域がありました。このような状況に備えるために、備蓄物品の種類と保存量の目安を作り、住民に周知してください。また、市の負担による町内会等の備蓄を検討してください。

【回答】

災害時において必要と考えられる備蓄品については、各家庭に配布している防災ガイドブックやハザードマップに必要な物品を例示しているほか、備蓄の目安についても記載しています。

また、市ではあらかじめ指定避難所等に備蓄物資を配備することとしており、現在、町内会等の配備は考えていません。

- 7 買い物弱者対策について検討してください。町内会や民生委員の対応では限界があります。

【回答】

大雪を含め、災害により生活道路や幹線道路に交通障害が発生して、食料品や日用品などが入手できない場合を想定し、各家庭に配布している防災ガイドブックやハザードマップの中で「3日間」は自力で生活できる備えをするよう、周知に努めています。

なお、4日目以降も入手できない状態が続く場合は、市の備蓄品や救援物資の配布等、行政等による「公助」での対応を想定していますが、まずは、地域住民の皆さんによる「共助」の取組の中で対応いただきたいと思います。

こうした状況を回避するためにも除雪計画を見直したところであり、冬期間の道路交通の確保に努めていくこととしています。

- 8 自助、共助及び公助の観点から、大雪の際の、行政、町内会などのコミュニティ、そして、個人の役割分担を明確にし、大雪に対して備えるべきことを明示してください。その際は、雁木通りの地区と戸建ての地区の違いに配慮してください。また、特に高齢者等の要支援者に十分配慮してください。

【回答】

大雪への備えについては、令和3年11月末に「冬の暮らしの支え合い～大雪への備え～」と題し、その対応について記載し、全町内会に回覧し、周知したところです。

なお、雁木通りの地区と戸建ての地区における違いに配慮してほしいとのご意見については、「公助」の取組は除雪計画に基づき道路交通の確保を最優先とし、地域の特性も考慮した災害対応に取り組みますが、「自助」と「共助」の取組は、市民一人一人がお住まいの地域の特性を踏まえて対応すべきものであると考えます。

また、高齢者等の要支援者については、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成しているほか、市、町内会（自主防災組織）、民生委員、消防団等が協力して、要支援者の状況把握や要支援者への支援が行える体制の整備に努めています。

- 9 町内会長、民生委員、防災士など、大雪対策に係る関係者の連絡を密にする方策を下記のとおり講じてください。

- ・民生委員、防災士、町内会との連携について、降雪前に協議するよう依頼する。
- ・防災士に対しお願いしたい点を検討し、降雪前に依頼する。防災士が町内会と連携し、災害時にリーダーシップがとれるような体制構築が必要
- ・町内会と民生委員が協力して、住民の安否等を適宜把握するよう働きかける。

【回答】

意見1で回答したとおり、災害発生時には、地域住民同士が助け合う「共助」の取組が大切になることから、様々な機会を捉え町内会や自主防災組織に対して防災訓練等を働き掛けているところです。

防災訓練に当たっては、地域の防災士の皆さんが参画する中で行われており、訓練を通して、それぞれの町内会における役割分担や連携体制が構築されていくものと考えていることから、今後も機会を捉えて自主防災訓練を働き掛けていきます。

また、町内会と民生委員の連携についても、意見8に記載したとおり、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成等により安否確認の体制構築に取り組んでいます。

10 高田区の町内会は8ブロックに分かれています。市は降雪前にブロックごとに住民説明会を開催し、市の大雪対策について説明してください。

【回答】

道路除雪の体制について、毎年、地域自治区単位で各町内会長を対象に実施しているほか、昨年からは一斉屋根雪下ろしに関する説明会を降雪期前に実施しています。

また、市民の皆さんに対しては、例年、広報上越を通じて雪への備えについて周知しているほか、昨年からは、大雪への備えから大雪災害発生時における対応について記載した文書を全町内会に回覧しているところです。

こうしたことから、さらにブロック単位での説明会の開催は考えていません。

地域活動支援事業実施団体と高田区地域協議会との意見交換会での意見（団体が順番に発言したもの）

当日配布資料No. 1

No.	団体の名称	令和4年度地域活動支援事業の名称	地域活動による高田区の活性化の効果	地域活動による高田区の活性化の課題	要望、意見
1	青田川を愛する会	青田川桜木整備と環境啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・30年継続している青田川クリーンアップ活動では、小学校、地域団体参加により水質が改善され鮭がのぼるようになった。 ・堤防の桜並木の維持管理等により、市民の憩いの場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域活動支援事業の廃止により来年度は財政的に無理がある。</u>県等と協議していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の独自予算措置を要望する。 ・先日の理事会では地域協議会へ提案する方向となった。提案書（※）を配布するので、地域協議会での審議を要望する。 ※提案書の概要…青田川を愛する会、青田川沿川19町内会連絡協議会等と高田区地域協議会が意見交換を行い、自主的審議とし意見書として整理する。令和5年度事業として、青田川桜並木整備、青田川灯りロード事業を想定。
2	南三世代交流プラザ運営協議会	三世代交流のまちづくりを発信する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・17年間、雁木通りまつりを開催し、地域の元気づくりをしてきた。 ・その他にも子どもや高齢者のための事業など様々な活動を地域と連携してやってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で思いどおりの活動ができない。 ・<u>地域活動支援事業の廃止</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気事業を理解していない。まずは理解すること。 ・地域活動支援事業は地域を元気にする事業だ。元気事業も同様なもの。地域活動支援事業を活用している今の事業を今後も継続したい。 ・地域活動支援事業が不要という声は聞かない。 ・地域活動支援事業が廃止され、元気事業で活動をやっているのか考えてほしい。 ・高田区の4つの小学校区ごとにまちづくり団体を結成し、小学校区ごとの活動を元気事業にとりいれてほしい。 ・雁木の町家再生、高田城址公園整備、青田川の環境保全、まちなか回遊、大雪対策などを高田区の活性化に向けて地域協議会で議論してほしい。 ・市議会も地域活動支援事業の廃止を市長に提言しているが、市議の考えを聞きたい。 ・本日説明したことをまとめた文書を配布
3	高田区北部振興会	北部地域の文化・賑わいを創出する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・陀羅尼紅葉まつりでの紅葉のライトアップ、野外音楽演奏により、市民の芸術文化、北部地域の活性化や地域づくりに寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域活動支援事業の廃止</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度から地域活動支援事業が廃止されるが、陀羅尼紅葉まつりの来場者は着実に増えており、また、地域団体も地域の賑わいを取り戻すべく積極的に活動しているので、経費がかかるからといって出鼻をくじくような対応はしないでほしい。
4	越後高田・雁木ねっとわーく	風鈴街道in雁木2022事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の提案書や活動報告書に記載しているので、参照してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域活動支援事業の廃止</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・雁木を残さないといけない、観光に活かしたいという市民の意識をアンケートで確認している。 ・高田区を盛り上げていくためにも地域活動支援事業を継続してほしい。今回出席の8団体とも高田区の元気出しに役立っている。 ・元気事業が我々にあまり知らされていない。何をどうするのか分からない。 ・元気事業とは何か、地域活動支援事業の後に続くものにどういったものがあるのか、他の地域活動支援事業の実施団体も含めてフリートークで意見交換会をしてほしい。
5	NPO法人高田瞽女の文化を保存・発信する会	高田瞽女の文化の保存・発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・瞽女ミュージアム高田の周辺に高田小町、旧今井染物屋等が整備され、観光面の相乗効果が生まれている。また、若手経営の店が開店している。 ・瞽女ミュージアム高田に日本全国から来場者がある。 ・若者の来場もあり、この文化を後世に伝えていくためにも瞽女ミュージアム高田は重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、全国からの来訪者のためのきめ細やかな道案内や矢印など標識の整備があるといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取組みについて、全ての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、この2点をとり入れて地域での存在感・存在意義を示した活動を考えている。 ・高田区の雁木町家や瞽女の文化を活かすことで、この町を元気にすることができる。全国的な人と人との交流ができることによって、高田の町が全国的に認識されてくる。 ・本日説明したことをまとめた文書を配布
6	NPO法人街なか映画館再生委員会	高田小町広場賑わい事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高田映画館に15,000人から20,000人くらいの来場者があり、地域の活性化、交流人口の増加を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で人を集める活動をするのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の継続が望ましい。 ・13区、例えば板倉区では地域団体が木田庁舎に何か要望しようとしても総合事務所を通すように言われる現状があり、市長が言っている地域自治推進は13区のことを言っているのではないか。これを何とかしないと風通しが悪い。
7	お馬出しプロジェクト	お馬出しプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史あるお馬出しのことをなくさないために様々な活動をし、お馬出しを発信してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お馬出しの南側で空き家が増えてきている。 ・数年前にメンバーの高齢化で活動終了も考えたが、周囲からの継続を望む声、もう少し広い活動対象を見据えて、活動を継続している。 ・メンバーの高齢化の中、これまでの地域活動をどう発展させていくかを考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の元気出しとしては、まちなか回遊、観光だと思う。 ・本町ふれあい館の閉館は残念。地域の高齢者のよい居場所だった。行き交う人も少なくなった。更地になるのであれば、ポケットパークにして時の鐘をもってくればよいと思う。 ・高田の祇園祭りは通常どおりにはできなかったが、残していかなければいけないという声を聞いた。 ・北エリア、南エリア、南本町の活動、そしてそれを繋ごうとしている本町商店街百年老舗通り。全体として高田区の活性化に活かしていきたい。そういった仕組みづくりを皆さんで考えて提案してほしい。
8	特定非営利活動法人街なみFocus	地域資源を活かした高田まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本町6丁目、本町7丁目、大町5丁目、仲町6丁目を中心に雁木通りの景観づくり等に寄与してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域活動支援事業の廃止による財源の厳しさ。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日話を聞いているとほとんど雁木のこと、地元の地域のことで、まとまって話し合えばいろいろなことができるのではないかと。単独の団体も大事だが、こういった話し合いの機会をまたもっていただき、どこまでできるか話し合うとよいのではないかと。 ・市長は通年観光と言っている。それにあわせて、我々は本町6丁目、本町7丁目、大町5丁目、仲町6丁目を中心に景観づくりをして協力していきたい。 ・地域活動支援事業がなくなり、財源が厳しくなるので、その辺を考えてほしい。

地域活動支援事業実施団体と高田区地域協議会との意見交換会で出た主な意見（フリートーク）

【街なか映画館再生委員会】

地域自治推進プロジェクトで高田区の予算を要求するのか。そのために今日の話し合いがあるのか。

【事務局】

（本日の意見交換会の趣旨を説明）

【街なか映画館再生委員会】

我々が来年度も活動したい場合、ここで提案するのか。元気事業はだれがやるのか。お金がくるので事業を考えてほしいというなら考える。

【事務局】

（元気事業について説明）

【杉本委員】

元気事業は毎年の申請となり、地域活動支援事業のように毎年1億8千万円つくものではない。来年度分は9月までに提案する。流れとしては、各団体から来年度事業を地域協議会の自主的審議に挙げてほしいと提案いただき、採択されたものとなる。

【本城会長】

元気事業、地域独自の予算、地域自治推進プロジェクトについて、地域活動支援事業実施団体が理解していないし、我々地域協議会も十分に理解してなく無理がある。今日、地域活動支援事業は継続すべきという意見がかなり出ている。9月は時間的に無理がある。皆さんから元気事業の提案がどっと出てきたらどう対応すればよいか。

【事務局】

各団体から地域協議会へ元気事業を提案する旨の発言があったが、地域団体等との意見交換で把握した課題に基づき協議するので、提案が必ずしも必要になるものではない。意見交換をして課題を把握するのが今日の場合。今後、地域協議会において自主的審議にするかどうかを決めることになる。地域独自の予算は今年度に制度設計をし、令和6年度予算の活用に向けて市と地域が話し合う見通しだが、現段階では具体的なことは申し上げられない。

【富田委員】

地域協議会で高田区の独自予算はこうだと決めて、市にぶつければいい。今日8団体から聞いて、10年前から元気が出ており、これを更に続けたい、高田区の独自予算としてこうしたいと提案すればいい。今日の話聞いて、世代交代が大きな課題であり、今後考えなくてはならないと思った。

【越後高田・雁木ねっとわーく】

なにが元気事業になるかは地域協議会が考えること。団体が提案してどれにするかというものではない。地域協議会が何が高田区の元気になるか、そういう観点で、例えばこの事業とこの事業を組み合わせてやれば高田区の元気事業になるのではないかとやる。予算化は市がやり、実行部隊は各団体。今からやって9月に間に合う訳がないが、市長は9月から少しずつでもいいと言っている。一つ一つの事業ではなく、全体的に考えてこうしようと、是非知恵を出して高田区のまちの盛り上げに貢献してほしい。

【杉本委員】

高田区のような大きい区には元気事業は合わないと思う。どういう事業があるか全体像を把握していればよいが、高田区のように大きなところは難しい。市職員が予算を組むようなことを我々ボランティアでできるか。無理だと思う。まちづくりセンターも3人しかいない。13区は総合事務所がある。

【越後高田・雁木ねっとわーく】

今年になって元気事業の話が急に出てきた。前から元気事業はあるが、急に9月までにという話はどこの地域協議会もとまどっている。高田区のように大きくて元気事業が難しいとすれば、行政に向かって無理だということを是非発信してほしい。方向としては元気事業の議論は始めるが、予算は令和6年度から。令和6年度からは地域独自の予算も始まる予定なので、そこに統合する形が混乱がなくてよいと思う。

【街なみ Focus】

提案書を毎年出しているが、行政に参加したことのない一般の人がこれを書くのは非常に無理がある。だから行政に携わった人と一緒に考えることになる。誰でもできるというにはハードルが高すぎる。その辺もあわせて考えてほしい。

【街なか映画館再生委員会】

13区とのギャップが大きすぎる。高田区は今までの支援とは違うやり方をつけてくれと提案してもらった方がいいような気がする。

【お馬出しプロジェクト】

元気事業ということで、地域活動支援事業は私達の活動という意識が強かったが、どんどんぼやけて、市がやっている事業だと私達の気持ちも届かなくなってしまう不安がある。あと人材育成。私達のあとに誰がまちづくりをやっていくか。次の後継者を育てることについて、是非予算をつけて具体的にやってほしい。そうしないと途絶えてしまう。

【本城会長】

貴重な意見をいただいた。市長の提案していることはお互いに十分に理解していない。今日の意見を聞くと高田区のような広域的な地域の課題があり、あるいは各団体の活動を継続するために何が必要なのかということを含めて、今日出された意見を高田区地域協議会で議論し、可能な範囲で市の方針に間に合うスケジュールでいけるのか、あるいは皆さんの意見をどのように反映させていくのかを含めていろいろ提言をしていきたいと思っている。また機会をみて皆さんから意見を賜りたいと思う。

「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)

1 「(仮称)地域独自の予算」をつくる背景、目的

- 上越市は、広い面積の中に、多くの山々や長い海岸線、豊かな水田、利便性に優れた市街地などがあり、地域ごとに育んできた歴史や文化なども様々です。
- この多様性は当市の魅力ですが、人口減少や少子高齢化などが進む中では、地域の活力を保つことが次第に難しくなっています。
- このような中、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るためには、全市的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現していくことが必要と考え、「(仮称)地域独自の予算」をつくることとしました。

2 「(仮称)地域独自の予算」で大切にしたいこと

- その1 地域住民の皆さんが、住み続けていく上で誇りや愛着を持ち、生活の満足感や質を高めていけるようにしたいと考えています。
- その2 地域と市が一緒になって、地域資源の活用や地域住民の皆さんの連携が深まるようにしたいと考えています。
- その3 地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域住民の皆さんに身近な機関である総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えています。



3 「(仮称)地域独自の予算」のポイント

※「総合事務所等」には、まちづくりセンターを含みます。

(1) 対象とする取組（「(仮称)地域独自の予算」で実現したい取組）

① 地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組

特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口増など

【取組のイメージ】

- 地元の道の駅や青空市場等で販売する農産加工品（レトルト、漬物、ファストフード等）の開発・製造・販売
 - 例 妙高市長沢地区「手作りこんにやく」
富山県南砺市「いもがい餅」（里芋入りおはぎ）
- 地元の森林や耕作放棄地を活用した、大都市部をターゲットにした苔や山菜の栽培・販売
 - 例 島根県江津市「ごうつコケプロジェクト」
岐阜県郡上市「山菜王国郡上づくり構想」
- 地元の食材と施設を活用した、自然食を提供するレストランや農村レストランの運営
 - 例 広島県神石高原町(じんせきこうげんちょう)「自然食レストラン高原の風」
三重県多気町(たきちょう)「せいわの里まめや」
- 地域の農作業と食品製造事業等の組み合わせ、集落農業の受け皿、空き家の模様替え・転貸などのビジネスモデルによる地域課題の解決と新たな雇用の場の創出（人口減少対策）
 - 例 清里区「星の清里協同組合」
島根県邑南町(おおなんちょう)出羽(いずわ)地区「合同会社出羽」
- 地域の歴史的資産、自然資産等を活用した集客・観光の創出
 - 例 頸城区「くびき野レールパーク公開及び枕木交換事業」（地域活動支援事業）
中郷区「二本木駅を核とした地域活性化事業」（地域活動支援事業）

② 地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組

生活支援、郷土愛の醸成、人材育成 など

【取組のイメージ】

- 移動サービスと日用品小売店（日用品供給事業）を組み合わせた高齢者の外出支援
 - 例 岩手県北上市口内町(くちないちょう)地区「店っこくちない」
十日町市仙田地区「道の駅 瀬替えの郷せんだ」
- エネルギー供給の拠点となるガソリンスタンドの経営引継ぎ
 - 例 高知県四万十市大宮地区「大宮SS」、宮城県丸森町筆甫(ひつぽ)地区「筆甫SS」
- 地域の自然環境等の活用・保全や、地域の生活拠点に活気を生み出す事業
 - 例 金谷区「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動」（地域活動支援事業）
名立区「名立駅マイ・ステーション作戦事業」（地域活動支援事業）
- 地域づくりの実現や新たな取組の創出に向けた人材の研修や視察の実施、災害に対する備えと互助の精神を学ぶ講演会の開催
 - 例 大島区「大島地区活性化ビジョンの実現に向けた視察研修事業」（地域活動支援事業）
三和区「東日本大震災にまなぐ事業」（地域活動支援事業）
- 区内多くの住民の参加が見込まれ、地域の連帯感醸成が期待される地域のイベント、偉人の顕彰
 - 例 高士区「ふるさと高士まつり」（地域活動支援事業）
大瀧区「小山作之助の功績を称える事業」（地域活動支援事業）

対象としない取組

- ・新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- ・単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組
- ・公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- ・地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- ・政治活動・宗教活動を目的とする取組
- ・公序良俗に反する取組 など

(2) 予算の上限額や取組の終期

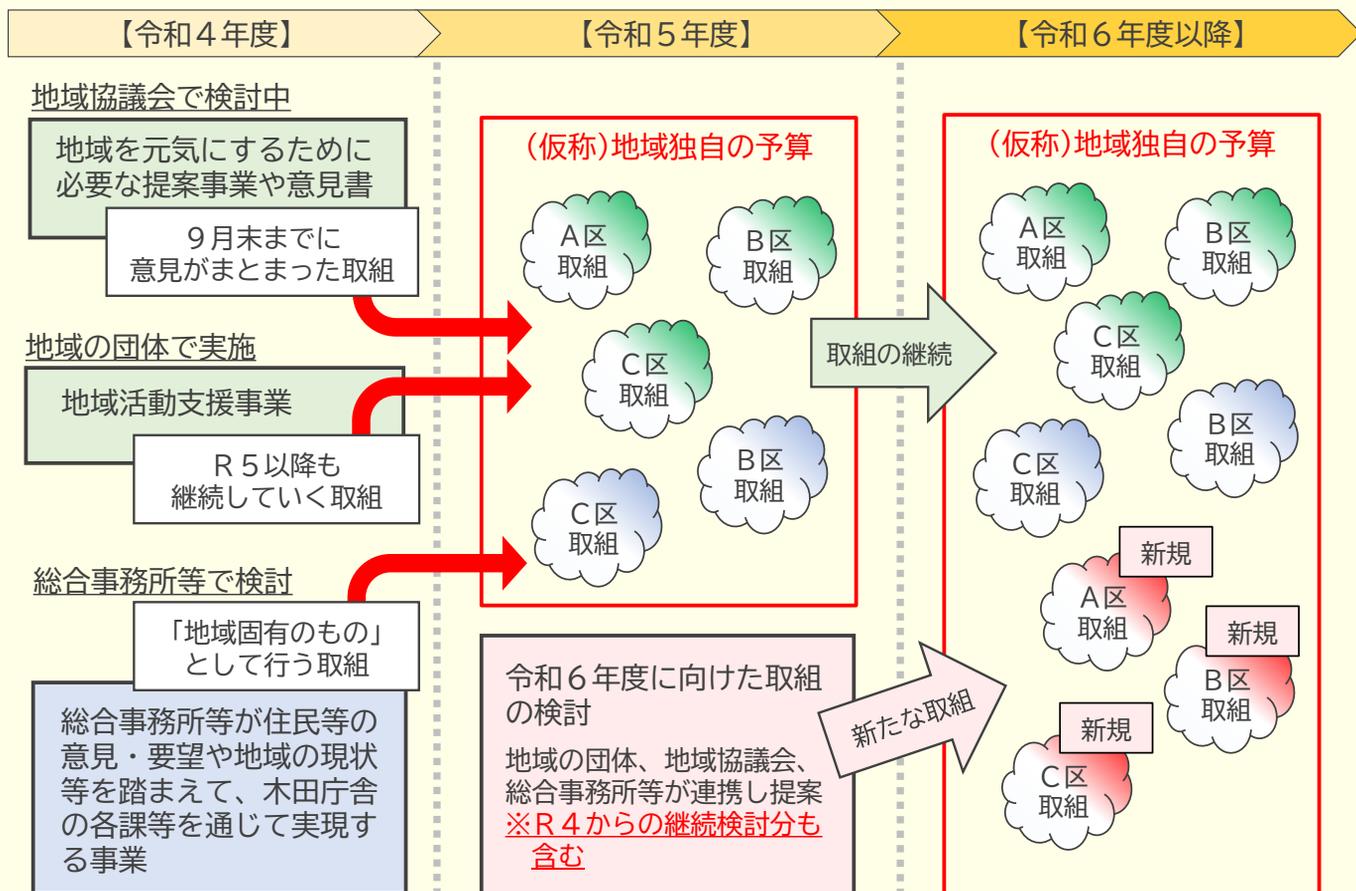
① 上限額

- ・原則、地域自治区ごとの取組件数や金額、また、1件当たりの金額の上限額は設けません。
※予算化に当たっては、実現したい取組に対して真に必要な額を精査していきます。
- ・地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は、補助率の上限を7/10とします。ただし、これまで地域活動支援事業を活用してきた取組のうち、左記(1)①・②に該当する取組は、令和5年度予算での補助率の上限10/10とし、令和8年度までに段階的に上限を7/10に見直します。

② 「(仮称)地域独自の予算」で実現する取組の終期

- ・終期は設けませんが、取組は4年ごとに取組成果を振り返り、今後の公費支出の可否や実施方法などの取扱いを改めて見直します。
※例 令和5年度から継続していく取組は、8年度に見直します。
※予算化する取組は、複数年度の継続を見込む取組であっても、毎年度、市議会での予算案の議決を要します。

◎ 「(仮称)地域独自の予算」でつくり上げる予算のイメージ図



「全市的な制度・事業」として行う取組は、木田庁舎の各課等がとりまとめ、これまでどおりの予算要求の手順を踏んで、全市の取組として実施

(3) 予算ができるまでの流れ

① 取組の提案

- ・ **地域の団体や地域協議会は、希望に応じて、総合事務所等に取組を提案**します。
※提案された取組は、市の予算査定や市議会での予算案の議決を経て最終的に予算化されることから、提案されたことをもって、取組の実現を約束するものではありません。
※総合事務所等も取組を提案します。

② 関係者による取組案の具体的な検討

- ・ **提案者が中心となり、関係する団体や総合事務所等と互いに連携しながら、取組の実現に向けて調査・検討**します。

○ **地域の団体が提案し、自らの団体や総合事務所等が実施主体となる場合、地域の団体は総合事務所等とともに調査や検討を行います。また、他の団体に取組の一部をお願いする場合、地域の団体は総合事務所等と話し合い、関係する団体に調査や検討に加わるよう総合事務所等と一緒に働きかけます。**

○ **地域協議会が提案する場合、地域協議会は関係する地域の団体や総合事務所等とともに、調査や検討を行います。**

○ **総合事務所等が提案する場合、総合事務所等は取組に関わる地域の団体に調査・検討に加わっていただくよう働きかけます。**

※ 調査や検討の内容により、木田庁舎の各課等も連携や実務を担います。(次の③も同じ)

※ 総合事務所等は、適宜、地域協議会と情報共有していきます。

③ 予算要求

- ・ **総合事務所等は、予算の原案をつくり、財務部に要求**します。
※15区では、まちづくりセンターの体制を考慮し、自治・地域振興課がとりまとめて要求します。
※地域の団体は、総合事務所等と連携しながら次年度の取組実施に向けた準備を始めます。

④ 予算査定

- ・ 予算要求後は、財務部を中心とした協議を経て、**最終的に市長が予算案への計上の可否を決定**します。

⑤ 市議会へ予算案を提出 → 市議会の予算審議 → 予算成立

- ・ **市長が市議会へ予算案を提出**し、**市議会が予算案を審議**します。

「(仮称)地域独自の予算」ができるまでのイメージ(令和5年度予算案から実施)

